

働く現場で増える。パワハラ相談 希望の持てる環境づくりが必要

奥村のり子の 読者ニュース

2016年2月14日 第208号
—奥村のり子生活相談所—
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場1-11
☎&FAX 073-427-7121
Eメール w-jcpken@naxnet.or.jp



「殺し、殺される」現実の危険を突く

志位委員長が戦争法で迫真の質疑

2月4日、衆議院予算委の基本的質疑に志位和夫委員長が登壇。7日付「日刊赤旗」の6〜11面で内容を掲載。内容は戦争法によって自衛隊が海外で人を殺し、戦死者を出す危険性を指摘。アフリカの南スーダンでのPKO(国連平和維持活動)に派兵されている自衛隊は戦争法で「安全確保業務」「駆け付け警護」という新任務と、「任務遂行による武器使用が可能になる」ことを検討していると首相は認めました。志位氏は「1990年代前半ぐらいまでは国連の大原則である内政不干渉、中立性を尊重した活動」でしたが、今では武力を行使しての「住民保護」の実態や「好戦化」の傾向を世界の資料で示し、「今日の国連PKOは、憲法9条をもつ日本が参加できないものに変化」していることを告発。南スーダンでも「情け容赦ない戦闘」が続き、「安全な場所はきわめてわずか(国連報告書)ですが、これを認めない安倍首相らを「自衛隊を派遣しているのにあまりにも無責任だ」と厳しく糾弾しました。

また、過激組織「IS」に対して米国など「有志連合」が行っている軍事作戦に自衛隊が参加する危険性について志位氏が何度も質しましたが、「拒否」が貫けるかどうか不確かな答弁でした。いよいよ戦争法は廃止しなく、「戦争法廃止2000万署名」の成功と参院選で共産党の躍進が必要です。(編集室)

日本共産党が発行する学習雑誌に北海道の若者の手記が掲載されていました。一部紹介します。

「高校卒業後温泉旅館に就職しました。しかし、そこは、フロント業務として面接を受け、採用通知が来たのに、次の日には、『やっぱり不採用にしたいが調理場でよければ採用したい』と連絡してくるなど、内定の時からブラッソクな感じでした。しかし、他の就職先が見つからなかった焦り

と調理をすることが苦ではなかったの、就職を決心しました。当時両親が離婚して父と弟と暮らしていましたが父は自営業に失敗し、その後、病気のため働かず、生活保護を受けていました。私はなんとしても就職したくて、寮か住み込みでという条件に合うのが、その旅館でした。しかし、調理場の仕事は朝5時から夜11時まで続き、間に休憩が3時間ありましたがまともにも取れなかつたり、仕事が日をまたぐこともありました。長時間労働とともに私が耐えられなかったのは、料理長の言葉によるパワハラです。2年間働きましたが胃潰瘍になってしまい、身体がつぶれると思いやめました。」



山口産廃建設緊迫

2月6日、北コミュニティセンターで山口連合自治会主催の「第5弾 産廃廃棄物問題学習会」が開催され、150名を超える方が参加されました。

学習の中心内容は、大阪市立大学大学院名誉教授・熊井久雄先生が「なぜ計画地が不適切なのか? 私たちの調査したこと、わかったこと」と題して講演されました。調査報告書は今年の2016年1月27日に山口連合自治会が和歌山市議会議員に配布されており、当日はこの報告書を簡略化したものを資料として配布されました。(1月26日、山口連合自治会が市長に署名を提出されました。累計16万筆になりました) 計画地の立地条件が極めて悪

動き活発化する業者、これからは正念場



150人超す参加者
で開かれた学習会

党市議会議員 南畑さち代



く、地震の多い場所であり、活断層にも近く、崩壊の歴史が多く刻まれている場所であること。産廃を埋め立てる谷の下流には上水場水源があることや、谷兩岸の地形変更にあたっては地滑りによる土石流発生危険性もある。しかし、業者は数少ない浅いボーリングを実施しただけの現地地質条件の把握しか行っておらず、学習すればするほど業者の不誠実さに怒りが湧いてきます。2月3日業者は紛争予防条例に基づく「周知計画書」を提出しました。本申請に向け動きを活発化していきます。

建設を許さない大がかりな取り組みを急がねばなりません。これからが正念場」と気を引き締めて計画撤回を目指します。

レポートク

Relay talk

Relay talk

レポートク Relay talk

のり子の週刊日誌—主なもの—

- 2月12日 市駅・吉宗像前宣伝、生保裁判、地域訪問、生活相談
- 13日 地域訪問
- 14日 地域訪問
- 15日 地域訪問
- 16日 国会議
- 17日 議会準備
- 18日 国会議、予算説明、無料生活相談



2月7日子育てシンポジウムで田村智子参院議員と坂口多美子さんを囲んで県議、市議のみなさん。(2月9日付日刊赤旗に記事)

次の仕事場の大変な実態も綴られています。

先日も労働相談員のみなさんと懇談させていただいた時にパワハラの相談が大変多いとお聞きしました。県としても実態をもっと把握し、若者が希望をもって働ける環境づくりに力を注ぐことをさらに強く求めて行きたいと思えます。(奥村のり子)